

平成24年度事業計画書

(単位:千円)

定 款	7 地域社会の健全な発展の促進		事業・枝事業番号	7-1-(1)	
事業名	障がい者支援事業 (1)新宿青年教室			担当課	学習・スポーツ課
				経営計画	継続
目 的	義務教育を修了した知的障がい者が、仲間と会える場所、仲間と一緒に活動できる場所として、休日の時間を楽しく過ごす機会と場を提供するとともに、創作や絵画といった趣味的な活動、スポーツ・レクリエーション活動を通じて社会生活を送るための生活技術、社会常識を体験できる機会を提供する。				
区分	予算額	前年度予算額	比較増減	会計	公益目的事業会計
事業費	13,845	14,067	△ 222	部	経常増減の部
補助事業収益	1,275	1,275	0	大	事業費
区補助金	7,864	8,112	△ 248	中	7号事業費
区補助金(人件費)	4,706	4,680	26	種別	補助事業

事業の計画

1 実施内容(予定)			
<p>(1) 対象 区内特別支援学級・特別支援学校等の卒業生及び、区内在住・在勤・在学者で、知的発達障害があり、一人で身のまわりのことができる15歳以上の方。定員85名。</p> <p>(2) 実施期間 平成24年4月～平成25年3月 *ただし、8月を除く。</p> <p>(3) クラス編成 青空クラブ:15歳以上35歳未満のクラス。毎月第2・第4日曜日に活動 仲良しクラブ:35歳以上のクラス。毎月第1・第3日曜日に活動 *ただし、30～39歳を移行期間として、両クラブの人数と障がい者本人の希望や実績に合わせて、柔軟に編成する。</p> <p>(4) 実施回数 各21回・・・通常活動16回、宿泊体験1回、野外体験1回、合同行事3回</p> <p>(5) 地域との交流活動 角笛出張所(餅つき大会)、コズミックセンター(ハンディキャップスイムデー)、他区内施設への外出体験</p> <p>(6) 支援者養成講座の実施 (年間15回予定)</p>			
2 成果指標 参加者数(延べ) 2,100名 (前年度実績: 1,385名)			
3 実施上の課題 (1) 受講生の増加及び高齢化による受講条件、クラブ・班編成を見直す。 (2) 区内中学生、高校生、大学生、専門学校などに周知と働きかけをし、潜在的サポーターの発掘と育成を行う。 (3) 活動場所が限定された中での健常者とのふれあいの場を提供する。			
4 実 績 平成22年度参加受講生数・・・80名(青空クラブ36名、仲良しクラブ44名) 延べ参加者数 1,385名			
5 対前年度予算増減説明 講師数の見直しに伴う諸謝金の減			
根拠法令・規程	障害者基本法、社会教育法		事業開始 昭和40年度

平成24年度事業計画書

(単位:千円)

定 款	7 地域社会の健全な発展の促進			事業・枝事業番号	7-1-(2)
事業名	障がい者支援事業 (2)障がい者スポーツ・学習交流事業			担当課	学習・スポーツ課
				経営計画	継続
目 的	障がい者の健康づくり、体力づくり、仲間づくりの機会を提供するために定期的にスポーツ及び学習活動を実施する。				
区分	予算額	前年度予算額	比較増減	会計	公益目的事業会計
事業費	3,854	3,993	△ 139	部	経常増減の部
補助事業収益	350	350	0	大	事業費
区補助金	1,539	1,692	△ 153	中	7号事業費
区補助金(人件費)	1,965	1,951	14	種別	補助事業

事業の計画

1 実施内容(予定)

- (1) 障がい者スポーツ・学習教室
- (2) スポーツ・文化鑑賞教室
- (3) ハンディキャップスイムデー
- (4) 障がい者スポーツデー(①プール ②屋内種目)
- (5) 障がい者との関わり方講習会、家族・支援者・本人に向けた研修会
- (6) サポーター主導による障がい者講座

2 成果指標

参加者数 3,300名 (前年度実績: 2,862名)

3 実施上の課題

- (1) 障がい者のスポーツ・学習ニーズ調査と、その結果に基づいた講座内容に見直す。
- (2) 区内関係団体との協力関係を築き、サポーター主導による講座等のプログラムを検討する。
- (3) コズミックセンタープール等の施設を利用したプログラムへと拡充する。

4 実 績

平成22年度 実施講座 11、延べ参加者 2,862名

5 対前年度予算増減説明

実施講座数の見直しに伴う諸謝金の減

根拠法令・規程	障害者基本法、社会教育法、スポーツ基本法	事業開始	平成13年度
---------	----------------------	------	--------

平成24年度事業計画書

(単位:千円)

定 款	7 地域社会の健全な発展の促進			事業・枝事業番号	7-2
事業名	消費者支援事業			担当課	学習・スポーツ課
				経営計画	成果指標の変更
目 的	消費者の権利を自覚した「かしこい消費者」を育成するために、区民の学習機会の場を提供する。				
区分	予算額	前年度予算額	比較増減	会計	公益目的事業会計
事業費	2,486	2,486	0	部	経常増減の部
受託事業収益	200	200	0	大	事業費
区受託料	726	726	0	中	7号事業費
区受託料(人件費)	1,560	1,560	0	種別	受託事業

事業の計画

1 実施内容(予定)

本事業は、全10回の講座を実施し、成果指標を明確化するため、参加者数前年度10%増→400名(40名×10)に変更する。

- (1) 消費生活に関する知識の普及を図り区民の生活向上させる。
- (2) 社会性・地域性のある身近で時になかった、暮らしに役立つ、生活に密着した幅広いテーマの講座を実施する。

回数 年間10回

定員 講座1回あたり40名以上

会場 新宿コズミックセンター、地域センター、生涯学習館等

対象 区内在住・在勤・在学の方

2 成果指標

従来の指標 参加者数前年度10%増→参加者数400名

参加者数:400名(平成22年度実績:899名)

- (1) 生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度と連携し、事業内容を充実させる。
- (2) 財団ホームページ上に講座内容等を掲載し、成果を区民に還元する。

3 実施上の課題

- (1) 実施した講座内容等をホームページ等に掲載し、「かしこい消費者」の育成を促進する。
- (2) 消費生活センター等他部署と情報の共有化、区内消費者団体等との連携協力を図り、ニーズに沿った多様な講座内容の企画と即実践につながる講座内容を展開する。
- (3) 生涯学習・地域人材交流ネットワーク、レガスポ!託児等他事業と連携、より学習効果を引出す事業を展開する。

4 実 績

年度	人数	講座数内容等
22年度	参加者:899名 応募者:846名	12種類17講座 防災・整理整頓・食育・インテリア・お葬式・電子マネー・下着・保険・靴・趣味・確定申告・終活
21年度	参加者:946名 応募者:983名	11種類17講座 パソコン・防災・お葬式・靴・下着・電子マネー・確定申告・インテリア・地デジ・睡眠・動物

5 対前年度予算増減説明

前年同額

根拠法令・規程	新宿区消費者生活センター条例、消費者基本計画	事業開始	平成20年度
---------	------------------------	------	--------

平成24年度事業計画書

(単位:千円)

定 款	7 地域社会の健全な発展の促進			事業・枝事業番号	7-3
事業名	民間等と連携した機会提供事業			担当課	学習・スポーツ課
				経営計画	事業内容の変更
目 的	区民の多様なニーズに応じていくために民間企業及びNPO団体をはじめ、行政機関、文化・芸術団体、音楽団体、各種専門学校、関係団体と連携、協働し、団体が持っているノウハウや資源を活用し、区民に多様かつ質の高い事業を提供する。				
区 分	予算額	前年度予算額	比較増減	会計	公益目的事業会計
事業費	4,629	7,304	△ 2,675	部	経常増減の部
自主事業収益	900	3,732	△ 2,832	大	事業費
自主財源	219	△ 522	741	中	7号事業費
区補助金(人件費)	3,510	4,094	△ 584	種別	自主事業

事業の計画

1 実施内容(予定)

区民の多様なニーズに応じていくため、企業やNPO法人等と連携・共催による、趣味・教養講座を実施していく。

2 成果指標

8団体以上との連携事業実施。(前年度実績 4団体)

3 実施上の課題

- (1) 「公益財団法人新宿未来創造財団における連携等による事業実施に関する取り扱い要綱」等の見直しや審査会の実施方法等の見直しを行う。
- (2) 事務の効率化を図り、財団からの積極的な企画の提案(売り込み)による事業の実施の増を図る。
- (3) 人気のある講座でも単発事業としての開催が多いため、連携先等との事業を継続的に発展支えていくための条件整備を行う。
- (4) 財団で実施する他事業との内容・開催時期との調整を図るとともに、区民意識調査等を随時確認し、時事性のあるテーマ等も選定の対象とする。

4 実 績

	22年度				21年度			
	延べ名	団体数	事業数	回数	延べ名	団体数	事業数	回数
連携事業	1,693名	4団体	8事業	45回	1,832名	8団体	8事業	45回
共催事業	442名		1事業	1回			9事業	26回

5 対前年度予算増減説明

収益減による減

根拠法令・規程	社会教育法	事業開始	平成22年度
---------	-------	------	--------

平成24年度事業計画書

(単位:千円)

定 款	7 地域社会の健全な発展の促進			事業・枝事業番号	7-4
事業名	コミュニティスポーツ大会			担当課	子ども・地域課
				経営計画	継続
目 的	地域でのスポーツ活動の振興、住民同士の交流を促し、帰属意識を高め、地域社会の活性化を図るために、各地区の住民同士が協力した大会を実施する。				
区 分	予算額	前年度予算額	比較増減	会計	公益目的事業会計
事業費	6,696	6,967	△ 271	部	経常増減の部
補助事業収益	0	0	0	大	事業費
区補助金	3,963	4,238	△ 275	中	7号事業費
区補助金(人件費)	2,733	2,729	4	種別	補助事業

事業の計画

1 実施内容(予定)

- (1) 4月頃から、関係各団体、特別出張所に協力依頼・調整を行う。
特にPTA大会、学校行事等の日程を把握し、各地区大会日程検討の際に情報提供する。
- (2) 各地区準備会、実行委員会を開催する。
- (3) 財団広報紙、地区実行委員会作成チラシ等による地区大会への参加を呼びかける。
- (4) 秋頃に、各地区大会を実施する。
- (5) 12月9日(日)に各地区推薦者による中央大会を実施する。
- (6) 各地区大会開催時に地域スポーツ文化事業との合同開催(1地区)を目指す。
- (7) 中央大会における新種目の増設を検討する。

2 成果指標

参加者数10%増 (前年度実績: 2,932名)

3 実施上の課題

- (1) より多くの地域団体・個人を取り込んだ実行委員会を組織する。
- (2) 若年層の参加を促進し世代間交流を促すための地区大会および中央大会での新種目を設定する。
- (3) 楽しみ方を増やしていく。
- (4) 地域ぐるみの行事にするため、地区担当のコーディネートにより新たな参画団体、地域スポーツ文化協議会を取り込んだ実行委員会を組織し、大会を運営していく。

4 実 績

延べ参加者数

地区	四谷	箆笥	榎	若松	大久保	戸塚	落合第一	落合第二	柏木	角筈	中央大会	合 計
22年度	277	276	107	292	614	124	333	195	298	103	313	2,932
21年度	315	178	105	270	704	131	331	149	240	131	341	2,895

5 対前年度予算増減説明

運管用事務用品の見直しに伴う消耗品費の減

根拠法令・規程	社会教育法、スポーツ基本法	事業開始	昭和54年度
---------	---------------	------	--------

平成24年度事業計画書

(単位:千円)

定 款	7 地域社会の健全な発展の促進			事業・枝事業番号	7-5-(1)
事業名	地域活力推進事業 (1)地域スポーツ・文化事業への支援			担当課	子ども・地域課
				経営計画	財源区分の変更
目 的	区民が、より身近な施設で、生涯学習・スポーツ活動を積極的に実践できるよう、地域及び地域スポーツ・文化協議会と連携し、地域に根ざした生涯学習・スポーツ活動の仕組みづくり、コーディネートを行う。				
区分	予算額	前年度予算額	比較増減	会計	公益目的事業会計
事業費	22,265	26,506	△ 4,241	部	経常増減の部
補助事業収益	0	0	0	大	事業費
区補助金	19,934	23,000	△ 3,066	中	4号事業費
区補助金(人件費)	2,331	3,506	△ 1,175	種別	補助事業

事業の計画

1 実施内容(予定)

区計画事業から経年事業への移行、受託事業から補助事業へ種別変更し実施する。

- (1) 事業参加者・参画者増のための財団ホームページ、広報紙を活用した周知。
- (2) 地区担当制度充実による、地域情報の集約、事業間連携の促進。
- (3) 地域スポーツ・文化事業協議会内の調整を図り、新たな協力者受け入れる。また、生涯学習人材バンク・生涯学習館利用団体への事業協力呼びかけを行い、当事業への参画者を募る。
- (4) 地区協議会分科会に参加し、地域情報の収集と情報発信を行う。
- (5) 学校施設活用団体との連携促進のため、施設活用団体の会議における協力の呼びかけ。
- (6) 広く区民を対象とした事業を展開するため、地域スポーツ・文化協議会との委託契約内容を見直す。
- (7) 放課後子どもひろばとの連携促進(プログラム実施・人的交流の推進)。

2 成果指標

延べ参加者数 85,000人(22年度実績 89,863人)

3 実施上の課題

- (1) 地域スポーツ・文化協議会を安定的に運営できる人材の確保と充実した運営体制の確立。
- (2) 区民が気軽に参加できるプログラムの実施と環境の整備、協議会のネットワーク化の実現。
- (3) 地域スポーツ・文化事業をより充実したものとするための先進地区の事例研究や調査研究を行う。

4 実 績

(1) 平成22年度

- ① 地域スポーツ・文化事業 実施回数3,537回、参加者数89,863人(大人31,636人/子ども58,227人)
- ② 広報紙での事業周知、地区担当者によるコーディネート
- ③ 地域スポーツ・文化事業協議会参加

(2) 平成21年度

- ① 地域スポーツ・文化事業 実施回数3,262回、参加者数83,743人
- ② 広報紙での事業周知
- ③ 地域スポーツ・文化事業と放課後子どもひろばの連携(ひろばでの事業実施)
- ④ 地域スポーツ・文化事業協議会参加、地区担当によるコーディネート

(3) 平成20年度

- ① 地域スポーツ・文化事業 実施回数2,775回、参加者数72,835人

5 対前年度予算増減説明

区受託事業から区補助金事業移行に伴う事業経費の見直しによる減

根拠法令・規程	社会教育法、スポーツ基本法、 新宿区立小学校の活用に関する規則	事業開始	平成15年度
---------	------------------------------------	------	--------

平成24年度事業計画書

(単位:千円)

定 款	7 地域社会の健全な発展の促進			事業・枝事業番号	7-5-(2)
事業名	地域活力推進事業 (2)学校施設活用推進事業			担当課	子ども・地域課
				経営計画	事業規模の変更
目 的	区立小中学校の体育館及び校庭等、学校施設等について、区民の生涯学習・スポーツ活動の場として開放する。				
区分	予算額	前年度予算額	比較増減	会計	公益目的事業会計
事業費	121,051	126,614	△ 5,563	部	経常増減の部
受託事業収益	0	0	0	大	事業費
区受託料	113,603	119,204	△ 5,601	中	7号事業費
区受託料(人件費)	7,448	7,410	38	種別	受託事業

事業の計画

1 実施内容(予定)

- (1) 学校施設団体開放(体育館・校庭・会議室・そのほか音楽室等特別教室)
 土日・祝日・夜間と長期休業期間の学校施設を活用し、学校施設団体開放を実施する。事業を実施するにあたり、区立小・中学校との利用調整、地区担当者との総合型地域スポーツ・文化クラブ育成事業の利用調整、学校施設団体開放登録希望団体及び学校施設団体開放運営委員会のコーディネートを行う。
- (2) 夜間個人開放(体育館)
 牛込第一中学校、四谷中学校、新宿中学校、新宿西戸山中学校の4校で夜間個人開放(バレーボールバスケットボール、バドミントン、卓球の4種目)を実施する。
- (3) 校庭スポーツ開放
 区立小中学校の第一・第三日曜日の区分で校庭スポーツ開放を11校で実施する。夜間照明設備を有している牛込第三中学校、四谷中学校、西早稲田中学校で夜間校庭スポーツ開放を実施する。
- (4) インターネットシステムによる学校施設の貸出し
 上記3事業の利用調整完了後、インターネットシステムによる学校施設の貸出しを実施する。
- (5) 夏季学校プール開放
 区立小・中学校の夏季休業期間のプールを活用しプール開放事業(10時から15時又は16時「花園小のみ18時から20時も開放」、区内35校、延べ359日開放)。

2 成果指標

施設利用件数 16,960件(22年度実績 22,834件)

3 実施上の課題

- (1) 学校施設活用事業を安全・円滑に進めるための基盤整備。
- (2) 学校を拠点とした区民の生涯学習、スポーツ活動の推進と、利用団体の相互の交流を図る仕組みづくり、コーディネートを行う。
- (3) 夏季学校プール開放事業における地域団体の受託体制の推進と人材確保に向けた研修システムの実施。
- (4) 学校施設活用事業及び夏季学校プール開放事業を推進に向け、他区の実施状況の調査・研究を行う。

4 実 績

- (1) 平成22年度
 学校施設開放312,884人(学校施設開放282,685人、校庭スポーツ開放21,127人、体育館夜間個人開放9,072人)、プール開放(26校276日開放、延べ参加者数9,776人)
- (2) 平成21年度
 学校施設開放382,905人(学校施設開放354,705人、校庭スポーツ開放17,954人、体育館夜間個人開放10,246人)、プール開放(27校268日開放、延べ参加者数7,563人)

5 対前年度予算増減説明

区受託料減に伴う経費の見直しによる減。

根拠法令・規程	社会教育、スポーツ基本法、新宿区立小学校施設の活用に関する規則	事業開始	昭和46年度
---------	---------------------------------	------	--------

平成24年度事業計画書

(単位:千円)

定 款	7 地域社会の健全な発展の促進		事業・枝事業番号	7-7-(1)	
事業名	地域との連携事業 (1)地区協議会等との連携			担当課	学芸課
				経営計画	成果指標の変更
目 的	1.区民や地域団体、区内各施設等と協働しながら、各地域の特性を活かした連携事業を実施することにより、区内外の人々に新宿区の歴史や文化財を身近に感じ、学んでもらうとともに、当館の活動を広く周知するための事業とする。 2.平成23年度以降は連携強化のため、地域からの要望に合わせてフォローを行い、地域を軸とした親しまれる博物館づくりにつなげる。				
区分	予算額	前年度予算額	比較増減	会計	公益目的事業会計
事業費	5,991	5,111	880	部	経常増減の部
自主事業収益	0	0	0	大	事業費
自主財源	1,001	1,216	△ 215	中	7号事業費
区補助金(人件費)	4,990	3,895	1,095	種別	自主事業

事業の計画

1 実施内容(予定)

- (1) 各地区で実施する、新宿の歴史と文化に関する企画についてコーディネートを行う。
- (2) 各地区での写真展等の展示会や講座、史跡めぐりを開催する。
- (3) 10地区との協働事業連携完了に伴い、連携強化と地域を軸とした親しまれる博物館づくりのため、出張展示会開催実施地区数を成果指標とする。

2 成果指標

- (1) 実施地区数:5地区(22年度実績:6地区)
- (2) 従来の指標 協働連携事業実施地区数→出張展示会実施地区数

3 実施上の課題

地域との協働事業として企画段階から区民や地域団体に関与してもらい、地域からの要望に応じていく上で、特別出張所などとの連携の強化が必要となる。

4 実 績

- (1) 若松地区・・・まち歩きマップ2,000部作成、まち歩きの実施、地区協議会によるまち歩き実施「マラソン写真展」開催
- (2) 四谷地区・・・まち歩きマップ2,000部作成、増刷へのアドバイス(現在2刷)、「マラソン写真展」開催
- (3) 柏木地区・・・写真展開催、リーフレット3,000部の作成による地域史の紹介
- (4) 榎地区・・・まち歩きマップ2,000部作成、まち歩きの実施、地域写真展開催
- (5) 戸塚地区・・・戸塚地域センターの開館に合わせ写真展開催、まち歩きマップ作成
- (6) 笹塚地区・・・写真展「牛込笹塚 昭和の風景」、「マラソン写真展」開催
- (7) 角筈地区・・・写真展への協力
- (8) 落合第一地区・・・写真展への協力
- (9) 落合第二地区・・・平成24年度写真展等協力予定
- (10) 大久保地区・・・「マラソン写真展」開催
 ※ 3年で10地区との協働事業を行い、平成22年度に全地区との連携を一通り完了。

5 対前年予算増減説明

文化拠点ネットワーク「落合文化ネット」等、地域調整業務に係る人件費配分算定増による増

根拠法令・規程	新宿区立新宿歴史博物館条例	事業開始	平成20年度
---------	---------------	------	--------

平成24年度事業計画書

(単位:千円)

定 款	7 地域社会の健全な発展の促進			事業・枝事業番号	7-7-(2)
事業名	地域との連携事業 (2)地区担当者制度			担当課	子ども・地域課
				経営計画	事業内容の変更
目 的	地域及び地域団体と連携し、区民一人ひとりが、意欲を持って主体的に多様な学習やスポーツに取り組めるよう、情報提供の充実を図るとともに、様々な文化・スポーツ等に親しむ機会の充実を図るとともに、地域に根ざした生涯学習のコーディネートを行う。				
区分	予算額	前年度予算額	比較増減	会計	公益目的事業会計
事業費	11,053	9,901	1,152	部	経常増減の部
自主事業収益	0	0	0	大	事業費
自主財源	5,999	6,006	△ 7	中	7号事業費
区補助金(人件費)	5,054	3,895	1,159	種別	自主事業

事業の計画

1 実施内容(予定)

旧「7-7-(2)地域活性化事業」及び旧「7-7-(3)地区担当制度」を統合し、「7-7-(2)地区担当者制度」に名称を変更する。

- (1) 地区担当者の地区協議会への参加等による情報の収集を行う。
- (2) 地区担当制度の基盤整備及び定着化を進める。
- (3) セクションをまたいだ地区担当制度の確立に向けた体制整備を行う。
- (4) 地区担当制度の定着化に向けた取り組みを進める。
- (5) 地域団体、地域人材との協働を推進する。(放課後子どもひろばプログラム、学校プール開放、文化財紹介等)
- (6) 地域スポーツ・文化事業への支援と地域団体のコーディネートを行う。

2 成果指標

対象地区 10地区

3 実施上の課題

- (1) 地域との関わり、情報の共有化を進めるための地区担当制度の見直しと基盤の整備を行う。
- (2) 地域の情報、ニーズに応えるための、地区協議会等への参加、情報の収集を行う。
- (3) 地域への窓口として、親しまれる地区担当制度を確立する。

4 実 績

- (1) 地域スポーツ文化協議会(総合型地域スポーツ・文化クラブの育成事業)への参加(10地区)。
- (2) 地域団体に学校プール開放事業を運営委託(6団体)及びコミュニティスポーツ大会地区大会に参加(10地区)。
- (3) 地域団体による放課後子どもひろばでのプログラム実施(23校)。

5 対前年度予算増減説明

事業統合による人件費見直しによる増

根拠法令・規程	社会教育法、スポーツ基本法、新宿区立小学校施設の活用に関する規則、博物館法、新宿区立新宿博物館条例同施行規則	事業開始	平成24年度
---------	--	------	--------

平成24年度事業計画書

(単位:千円)

定 款	7 地域社会の健全な発展の促進			事業・枝事業番号	7-8-(1)
事業名	地域団体への活動支援 (1)生涯学習館登録団体への活動支援			担当課	学習・スポーツ課
				経営計画	継続
目 的	地域の生涯学習活動の振興に寄与するために生涯学習館登録団体の活動を資金面で支援する。				
区分	予算額	前年度予算額	比較増減	会計	公益目的事業会計
事業費	974	974	0	部	経常増減の部
補助事業収益	0	0	0	大	事業費
区補助金	0	0	0	中	7号事業費
区補助金(人件費)	974	974	0	種別	補助事業

事業の計画

1 実施内容(予定)

- (1)新宿区立生涯学習館条例及び施行規則に基づく、利用料の50%減額を実施する。
- (2)登録団体同士の横のつながりを作る契機の一つとして、新宿区生涯学習指導者・支援者バンクへの団体登録を促進する。
- (3)生涯学習館登録団体に対し、生涯学習館まつりへの参加を促進するの呼びかけを行う。

2 成果指標

- (1)登録団体数 800団体(平成22年度853団体)
- (2)参加者数 199,000人(平成22年度191,396人)

3 実施上の課題

- (1)館登録団体同士の交流の機会や場が少ないため、会員数の減少や新規会員獲得の機会が、団体自主講座の運営など限られた機会しかないため、周知活動を推進する。
- (2)館登録団体の活動内容・状況を簡便に照会できるシステムが無く、会士同士の横のつながりを作る機会が、生涯学習館まつりへの参加等に限られているため、指導者・支援者バンクイベント等での呼びかけを行う。
- (3)新規の館登録団体を、生涯学習館まつりや団体自主講座運営など地域の生涯学習活動に貢献できる団体として育成するための機会が不足しているため、生涯学習・地域人材ネットワークとの連携を強化する。

4 実 績

- ※生涯学習館登録団体に対する利用料金減額の実績
平成22年度 利用料金減額実績 (新宿区生涯学習・スポーツ施設貸出システムによる数値)
- (1)生涯学習館登録団体利用件数
18,816件/全25,527件 利用件数に占める登録団体利用の割合 73.7%
- (2)利用料金減額実績
12,220,950円 (参考)生涯学習館6館利用料金収入実績額 16,978,900円

5 対前年度予算増減説明

増減なし。

根拠法令・規程	社会教育法、スポーツ振興法、新宿区立生涯学習館条例	事業開始	平成22年度
---------	---------------------------	------	--------

平成24年度事業計画書

(単位:千円)

定 款	7 地域社会の健全な発展の促進			事業・枝事業番号	7-8-(2)
事業名	地域団体への活動支援 (2)地域活動団体の組織化支援			担当課	学習・スポーツ課
				経営計画	継続
目 的	生涯学習団体の活動成果を地域や区・財団事業に活かすために連盟や協会設立の支援を行なう。				
区分	予算額	前年度予算額	比較増減	会計	公益目的事業会計
事業費	1,020	1,020	0	部	経常増減の部
補助事業収益	0	0	0	大	事業費
区補助金	46	46	0	中	7号事業費
区補助金(人件費)	974	974	0	種別	補助事業

事業の計画

1 実施内容(予定)

- (1)生涯学習やスポーツ、歴史、国際理解や文化芸術など幅広い分野で活動している団体の活動を支援する。
- (2)新宿区立生涯学習館条例及び施行規則に基づく、利用料の50%減額を行う。
- (3)登録団体同士の横のつながりを作る契機の一つとして、新宿区生涯学習指導者・支援者バンクへの団体登録を促進する。
- (4)生涯学習館まつりへの参加を促進するための利用者懇談会での呼びかけや、学習館館長からの呼びかけを行う。

2 成果指標

文化系団体1種目の組織化。

3 実施上の課題

- (1)現状、団体同士のつながりが無いため、組織化によってつながりを強化する。
- (2)活動団体の情報を一元的に管理している仕組みをつくる。

4 実 績

区内写真愛好団体4団体による団体連絡会を開催した。
生涯学習フェスティバル「写真展」に関する意見交換を行い、開催・募集要項作成の参考とした。

5 対前年度予算増減説明

増減なし。

根拠法令・規程	社会教育法、スポーツ振興法、新宿区立生涯学習館条例	事業開始	平成23年度
---------	---------------------------	------	--------

平成24年度事業計画書

(単位:千円)

定 款	7 地域社会の健全な発展の促進			事業・枝事業番号	7-9
事業名	自主活動団体への支援事業 (区民プロデュース事業)			担当課	学習・スポーツ課
				経営計画	成果指標の変更
目 的	区民の多様なニーズに応えるため、各種教室・講座・イベントを開催する。				
区分	予算額	前年度予算額	比較増減	会計	公益目的事業会計
事業費	9,744	11,849	△ 2,105	部	経常増減の部
補助事業収益	0	0	0	大	事業費
区補助金	7,404	9,511	△ 2,107	中	7号事業費
区補助金(人件費)	2,340	2,338	2	種別	補助事業

事業の計画

1 実施内容(予定)

- 区民に新たな生涯学習の機会を提供するため、成果指標に「新規支援団体数」を追加する。
- (1) 区内で活動する自主活動団体及び民間活動団体等と連携する。
 - (2) 応募団体増加のためのPR強化と新規支援団体の発掘を行う
 - ① 年4回の募集と広報、年8回の説明会の実施、及び、応募に関する個別相談を随時実施する。
 - ② 生涯学習館の一斉受付時の周知説明と、地域センター・図書館他30施設へ要項・ポスター配布する。
 - ③ 新規支援団体を増やすため、事業運営助成の仕組みを簡単に紹介した案内冊子を作成する。
 - ④ 新規事業の発掘と、団体に対し、財団施設や地域センター16施設での地域ニーズにあった事業を提案する。
 - (3) 事業への新規参加者を増やし、会員の維持のための支援を行う
 - ① 広報を効果的、効率的に活用すると共に、継続的な事業周知を行う。
 - ア. 財団広報誌での広報に加え、事業別季刊紙、事業ガイド等の発行とに合わせポスター・チラシ及びHPにより、区民の事業への参加機会を増す
 - イ. HP(新講座システム)を活用し、区民が「いつでも閲覧」「いつでも申込み」ができる環境をつくる
 - (4) 団体活動を安定的に継続するため、企画・運営支援を実施し団体の自立化を支援する
 - ① (3)項による参加者増と、収入規模に見合った参加料・報償費他をガイドライン化し収支改善を行う。
 - ② 財団施設や地域センターの長期優先確保に際し、より多くの講座が実施できるよう調整を行う。

2 成果指標

新たな指標として「新規支援団体数」を追加。

1 延べ団体数 82団体(平成22年度 57団体) 2 新規支援団体数 20団体(平成22年度 6団体)

- (1) 新規支援団体の発掘
- (2) 生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度との事業連携強化
- (3) 区内サークル・自主活動団体の活動継続に向けた支援
(新規参加者増による会員維持と収支改善等を支援)
- (4) 広く制度を周知するための方法の検討

3 実施上の課題

- (1) 「財団における団体自主事業支援事業に関する要綱」を整備する。
- (2) 自主活動団体への支援のあり方を再検討し、新たな事業連携の形をつくる。
- (3) 区民に対し、幅広いテーマの事業を提供するため、新たな団体の発掘する。
- (4) 事業実施に向け、財団事業である地域活性化プログラム事業との事務調整を行う。
- (5) 応募団体を増やすために案内冊子作成など、制度を周知する方法を見直し、改善する。

4 実 績

平成22年度

自主活動団体57団体(通年上期41団体/下期16団体)

5 対前年度予算増減説明

支払助成金を実績ベースに修正したことによる減。

根拠法令・規程	社会教育法	事業開始	平成22年度
---------	-------	------	--------

平成24年度事業計画書

(単位:千円)

定 款	7 地域社会の健全な発展の促進			事業・枝事業番号	7-10
事業名	生涯学習・地域人材交流ネットワーク 制度の整備※区計画事業			担当課	学習・スポーツ課
				経営計画	名称の変更
目 的	地域住民の生涯学習実現の支援と、人材交流を推進させるため、地域人材の登録・交流の仕組みを整備する。				
区分	予算額	前年度予算額	比較増減	会計	公益目的事業会計
事業費	7,119	7,312	△ 193	部	経常増減の部
補助事業収益	150	0	150	大	事業費
区補助金	2,290	2,636	△ 346	中	7号事業費
区補助金(人件費)	4,679	4,676	3	種別	補助事業

事業の計画

<p>1 実施内容(予定) ※本事業は、新宿区第2次実行計画事業である。 旧「人材バンクの充実」は、内容に地域人材の交流を加え名称を変更する。</p> <p>(1) 文化やスポーツ、国際理解や芸術など幅広い分野で、新宿の地域人材を発掘・登録し、情報を公開する。</p> <p>(2) 区民にわかりやすい情報を提供するため、指導者・支援者バンク、アーティストバンク等財団人材情報を集約し、一元的な情報発信を行う。</p> <p>(3) 登録者の活動の機会確保のため、区事業における活動場所を調査する。</p> <p>(4) 登録者の活動場所を広げるため、新宿シティハーフマラソンボランティアの登録・活用を行う。</p> <p>(5) 財団事業と連携した活用先を拡大する。</p> <p>(6) 登録者どおしの交流を促進するための交流イベントを実施する。</p> <p>(7) 文化系団体連携のモデルとして団体1種目の組織化と次年度以降の他種目団体組織化の準備を行う。</p> <p>(8) 人材の交流を促進するため、財団ホームページで情報を発信する。</p> <p>2 成果指標 登録者の延べ活動日数:2,800日(4,180)</p> <p>(1) 登録者の活用先の拡大。 (2) 制度の周知強化。 (3) 活動調査の実施。</p> <p>3 実施上の課題</p> <p>(1) 区民への制度の周知と登録者の活用先の拡大を行う。登録者の満足度を高め、活動意欲を高める仕組みとして、講習会を実施する。</p> <p>(2) イベントの実施によって、各バンク、ボランティア登録者同士の連携を促進し、その中で経験の共有化を図る。</p> <p>(3) 区内文化系団体は多くの分野で個別に活動している傾向が強いため、団体の組織化を推進する。</p> <p>4 実 績 平成22年度実績</p> <p>(1) 生涯学習指導者・支援者バンクの充実 ★区計画事業 登録239名、活用396件(延べ2441日)、講習会参加者延べ179名</p> <p>(2) 通訳・翻訳、日本語ボランティア 登録223名(通訳翻訳延べ128名21言語、交流サロン6名、日本語89名) 活用2143件(延べ4180日)、講習会参加者延べ109名</p> <p>(3) アーティストバンクの整備 登録66名、活用8件</p> <p>5 対前年度予算増減説明</p> <p>(1) 消耗品費数量見直しによる減。 (2) 登録証作成枚数見直しによる減。(1,000冊→200冊)</p>	<p>根拠法令・規程</p> <p>社会教育法、スポーツ振興法</p> <p>事業開始</p> <p>平成24年度</p>
--	---